

## 病院避難の手順

- 1.避難の決定
- 2.決定の報告と支援の要請
- 3.避難計画（事前＋事後）
- 4.避難指示
- 5.避難の準備
- 6.避難、誘導

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 院内情報収集

- 建物の安全
- ライフライン（電気、水道、ガス、エレベーター、非常電源燃料、車のガソリンなど）
- 現在の入院患者数（担送、護送、独歩、人工呼吸器など）
- 現在の外来患者数
- 現在の職員数
- 院内に留まっている人の数

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 情報収集の時間

これから皆さんに、情報を集めていただきます。  
(担当)

- ・ 副院長の居られる班は守衛室と4階東西
- ・ 残りの班はそれぞれ、5、6、7階東西

各部署の責任者から報告書を回収して下さい。

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 設問1 病院避難の決定

(報告書を持ち帰るまでの10分)

病院の入院患者避難を決める判断基準、判断者、指示をマニュアルで確認して下さい。

もし無ければ、大まかで良いので、各班でいくつか列挙して下さい。

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 設問1解説1 病院避難の判断基準例

1. 火災、ガス漏れがある。
2. 建物の損傷が著しい。  
傾き、天井の亀裂、窓枠の歪みなど
3. 院内にとどまることが危険である。  
(長時間の) 電源喪失、浸水など

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 震度6～7程度の地震に対する $I_s$ \*値

- $I_s < 0.3$  : 倒壊または崩壊する危険性が高い
- $0.3 \leq I_s < 0.6$  : 倒壊または崩壊する危険性がある
- $0.6 \leq I_s$  : 倒壊または崩壊する危険性が低い

\*Seismic Index of Structure

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 設問1解説2 判断者

1. 最終決定は災害対策本部長 = 院長

2. 判断材料の提供が不可欠

施設、各部門からの被害状況の報告

判断に要する時間はどのくらいでしょう？

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

**(想定) 病院避難を決定しました**

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 2-1 決定の報告

1. 病院避難の決定の報告：米沢市災害対策本部、置賜保健所（本日は仮想で伝えたこととする）
2. 山形県地域医療対策課：  
023-630-3145（本日）  
災害時は  
1. EMISに入力（要インターネット環境）

病院避難を決定した後、避難計画、院内準備、搬送手段の確保など、行うべきことは山積みだが、「この病院が大変だ！」ということを外部に周知することが優先される。

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved

## 2-2 支援の調整

- 1 通常、病院避難は支援を必要とする。  
支援調整  
「医療調整の拠点」＋「上位本部」
- 2 調整内容：  
「避難先選定、搬送手段確保、搬送計画」
  - 1) 同一医療圏内：DMAT活動拠点本部、保健所（災害医療コーディネート班）
  - 2) 医療圏外：県庁災対医療調整班（DMAT都道府県調整本部など）

© Yamagata Prefecture and Kazuma Morino All Rights Reserved